

フレンドシップ共済（300円共済）概要

共済掛金：一人当たり年間 300 円

組合単位でご加入いただきます。（支部単位の加入不可）

10月のJEC連合会費納入人数で納入

中途加入の場合は月割り

年 度：毎年 10 月 1 日から 9 月 30 日まで

- 給付内容：①組合員の死亡 10 万円
 ②組合員配偶者の死亡 5 万円
 ③風水害・火災・地震・航空機墜落による
 家屋または家財の全壊・全焼・流出 10 万円
 ④風水害・火災・地震・航空機墜落による
 家屋または家財の半壊・半焼・床上浸水 5 万円
 ⑤風水害・火災・地震・航空機墜落による
 家屋または家財の一部損壊・一部消失 2 万円
 ⑥組合業務・行事中の組合員・家族の被った災害
 （内容によっては来賓も含む） 下記の通り

給付金の種類		役職員を含む全組合員	組合員の家族・来賓
傷	死亡給付金	500 万円	100 万円
	後遺障害給付金	20 万円～500 万円	4 万円～100 万円
	入院給付金 (180日まで)	1 日につき 5,000 円	1 日あたり 1,000 円
害	通院給付金 (事象発生時から180日以内の 通院で90日まで)	1 日あたり 2,500 円	1 日あたり 500 円
	手術給付金	手術の種類による 5 万円・10 万円・20 万円	1 万円・2 万円・4 万円
特定 疾病	死亡給付金	100 万円	100 万円
	高度障害給付金	100 万円	100 万円